



平成27年4月20日

各位

会社名 スズデン株式会社  
代表者名 代表取締役会長兼社長 鈴木 敏雄  
(コード番号 7480 東証第一部)  
問合せ先 iクリエイト部長 永田 佳久  
TEL 03-5689-8001

### 配当政策の基本方針の変更のお知らせ

当社は、平成27年4月20日開催の取締役会において、下記のとおり配当政策の基本方針の変更を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### (1) 変更の内容

###### 【変更前】

当社は、事業拡大と業績向上を通じて、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけており、配当につきましては、配当性向50%を基本に各事業年度の利益状況や配当性向等を総合的に勘案し、内部留保にも考慮しつつ、配当を行うことを基本方針としております。

ただし、年間配当金については、利益水準にかかわらず、最低配当金額を10円とし安定配当として維持することとしております。なお、連結当期純利益に大幅な赤字が見込まれる場合は、最低配当金額の10円を見直しする可能性があります。

###### 【変更後】

当社は、事業拡大と業績向上を通じて、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけるとともに、財務の健全性を維持しながら、資本効率を高めていく方針です。

配当につきましては、配当性向を50%とした場合の配当総額と純資産配当率(DOE)<sup>(注)</sup>を3%とした場合の配当総額のうち、いずれか高い値を配当総額の基準として、各事業年度の利益状況や将来の事業展開等を総合的に勘案し、配当を行うことを基本方針といたします。

(注) 純資産配当率(DOE) = 配当総額 ÷ 純資産 × 100

##### (2) 変更の理由

財務の健全性を維持しながら、ROEを向上し、企業価値を高めていくとともに、株主の皆様の日頃のご支援に継続的に応えて、当社株式を長期に保有していただける魅力あるものとするため。

##### (3) 変更の時期

平成27年3月期末より適用いたします。

なお、平成27年3月期末の配当金の金額につきましては、決定次第お知らせいたします。

以上